

第 3 7 回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和 5 年 6 月 29 日 9 時 30 分開会 ～ 9 時 50 分閉会
2. 開催場所 恵庭市役所 3 階 301・302 会議室
3. 出欠状況（出席委員 14 名）

1 番	職務代理者	中岡 隆之	出席	
2 番		中島 和彦	出席	
3 番		大岩 則子	出席	議事録署名員
4 番		姉崎 敏一	出席	議事録署名員
5 番		橋本 佳文	出席	
6 番		田中 浩巳	出席	
7 番		沖 英広	欠席	
8 番		坂本 孝之	出席	
9 番		松谷 一由	出席	
10 番		小寺 和雄	出席	
11 番		西野 和文	出席	
12 番		三上 一	出席	
13 番		西口 雅樹	出席	
14 番		小山内 洋美	出席	
15 番	会 長	龍田 敏雄	出席	

4. 協議事項

- 報告第 1 号 委員会業務報告について
- 報告第 2 号 現地目証明願の会長専決処分について
- 報告第 3 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
- 議案第 1 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について（知事処分）
- 議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について

5. 参与した職員

農業委員会事務局	局長	西中	紀和
	次長	市川	忠志
	主査	横式	信幸
		大高	慶寛
		関	将司

6. 議事内容

事務局長： 只今より第37回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。
本日の出席者数ですが、定足数に達しておりますことを報告いたします。
それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長： 皆様、おはようございます。
最近では雨が少なく、作物の生育が悪いような気がします。麦も色づいて
きましたが、昨年同様に細麦にならないように懸念しているところで
ございます。
本日第37回総会、このメンバーで行う最後の総会となります。
皆様方のご協力をいただきながら進めていきたいと思っております。よろしく
ご協力をお願いします。

事務局長： ありがとうございました。
恵庭市農業委員会会議規則第5条第3項により、これからの議事進行に
ついては、会長にお願いしたいと思います。

会 長： それでは、日程1「議事録署名員の指名について」恵庭市農業委員会会議
規則第4条に基づき、議事録署名員の指名を行います。
3番大岩委員、4番姉崎委員を指名します。よろしくお願いたします。
続きまして、日程2「議事日程について」事務局より説明願います。

事務局長： それでは、「議事日程について」ご説明いたします。
議案書の表紙裏面の日程表をご覧ください。
本日、提案されました案件の概要につきましてご説明させていただきます。
報告が3件、議案が2件となります。
日程3、報告第1号は、令和5年5月26日から6月28日までの委員会業
務の報告となります。
日程4、報告第2号は、現地目証明願の会長専決処分について5件。

日程 5、報告第 3 号は、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について、相続による所有権の移転が 2 件。

日程 6、議案第 1 号は、農地法第 4 条の規定による許可申請について（知事処分）■■■■での転用が 1 件。

日程 7、議案第 2 号は、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について 3 件。

以上、議事内容の概要につきまして簡単にご説明させていただきましたが、ご審議を賜りますよう、よろしく願いいたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。このとおりに取り進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

報告第 1 号 委員会業務報告について

会 長： 日程 3、報告第 1 号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長： 報告第 1 号「委員会業務報告について」ご報告いたします。

令和 5 年 5 月 26 日から 6 月 28 日までの業務報告となります。

5 月 26 日 第 36 回恵庭市農業委員会総会

5 月 29 日 北海道選出国會議員要請集会

～30 日 令和 5 年度全国農業委員会会長大会

6 月 1 日 恵庭市農業振興対策協議会

6 月 9 日 恵庭市議会第 2 回定例会（初日）

6 月 16 日 現地調査

6 月 21 日 北海道農業会議第 95 回総会

恵庭市治水対策促進期成会定期総会

6 月 25 日 姉妹都市ニューゼーランド・ティマル市副市長来恵に係る歓迎会

6 月 27 日 恵庭市議会第 2 回定例会（最終日）

6 月 28 日 道央農業振興公社定時評議員会

以上、委員会業務報告となります。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第 2 号 現地目証明願の会長専決処分について

会 長： 日程 4、報告第 2 号「現地目証明願の会長専決処分について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第 2 号「現地目証明願の会長専決処分について」

このことについて、下記のとおり専決処分を行ったので報告いたします。
番号 1 番、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、申請、宅地、認定、非農地、面積、[REDACTED] m²、利用状況、[REDACTED]、所有者、証明願出者共に [REDACTED] の [REDACTED] さん、令和 5 年 5 月 24 日に事務局にて現地調査を行っております。

番号 2 番、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、申請、宅地、認定、非農地、面積、[REDACTED] m²、利用状況、[REDACTED]、所有者、[REDACTED] の [REDACTED] さん、証明願出者、[REDACTED] の [REDACTED]、令和 5 年 5 月 25 日に事務局にて現地調査を行っております。

番号 3 番、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、申請、宅地、認定、非農地、面積、[REDACTED] m²、利用状況、[REDACTED]、所有者、[REDACTED] の [REDACTED]、証明願出者、[REDACTED] の [REDACTED]、令和 5 年 5 月 25 日に事務局にて現地調査を行っております。

番号 4 番、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、申請、宅地、認定、非農地、面積、[REDACTED] m²、利用状況、[REDACTED]、所有者、[REDACTED] の [REDACTED] さん、証明願出者、[REDACTED] の [REDACTED]、令和 5 年 5 月 29 日に事務局にて現地調査を行っております。

番号 5 番、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、申請、雑種地、認定、非農地、面積、[REDACTED] m²、利用状況、[REDACTED]、所有者、証明願出者共に [REDACTED] の [REDACTED] さん、令和 5 年 5 月 31 日に事務局にて現地調査を行っております。

以上、5 件の専決処分を行いましたので報告いたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第 3 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

会 長： 日程 5、報告第 3 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第 3 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」このことについて、下記のとおり届出があったので報告いたします。
番号 1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、田、面積、[REDACTED]m²、権利の取得日、令和 4 年 2 月 13 日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和 5 年 6 月 5 日に届出されております。
番号 2、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、田と畑と用悪水路、現況、田と畑、面積、[REDACTED]m²、権利の取得日、令和 4 年 3 月 22 日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和 5 年 6 月 9 日に届出されております。
以上、2 件の届出がありましたので報告いたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

議案第 1 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について（知事処分）

会 長： 日程 6、議案第 1 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について（知事処分）」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 1 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について（知事処分）」このことについて、下記のとおり申請があったので意見を問う。
番号 1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、畑、面積、[REDACTED] m²、転用目的、[REDACTED]、権利区分、所有権、申請者、[REDACTED] の [REDACTED] さん、現地調査ですが、龍田会長、中岡代行、松谷委員、事務局で令和 5 年 6 月 16 日に実施しております。場所につきましては、地図番号 1 番、[REDACTED]、[REDACTED] の斜線の土地となります。次ページ以降、1 の 2、1 の 3 につきましては、位置図及び建物の図面等となっております。なお、こちらは平成 5 年に既に図面にある [REDACTED] が建築されており、親より相続を受けたものでありますが、所有者本人からの申出があったもので、農地に復旧することは難しいと判断し、顛末書等を提出させ追認するものでございます。
以上、1 件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第 2 農用地利用集積計画の決定について

会 長： 日程 7 議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について」
農業経営基盤強化促進法附則第 5 条第 1 項の規定により、市より決定の求められた農用地利用集積計画について、下記のとおり決定を求めます。
番号 1 番から 3 番は賃貸借となります。
番号 1 番、2 番、貸主、[REDACTED] の [REDACTED] さん、[REDACTED] を仲介し、借主、[REDACTED] の [REDACTED] さん、土地の所在、[REDACTED]、地

目、公簿、現況共に、畑、面積、 ㎡、場所につきましては地図番号 2 番、 、 、 の斜線の土地となります。

番号 3 番、貸主、 の さん、借主、
 の さん、土地の所在、 、地目、公簿、畑と原野、現況、畑、面積、 ㎡、場所につきましては地図番号 3 番、 、 、 の斜線の土地となります。

利用権の設定を受ける者は、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
これで本日付議されました案件はすべて終了いたしました。
その他、全体を通して何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員： なし。

会 長： これをもちまして、第 37 回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会 長 _____

議事録署名委員 3 番 委 員 _____

議事録署名委員 4 番 委 員 _____